

人権協地区委員会活動の紹介

南山田地区 講演と現地研修

「身分制度と大津宮」

新型コロナウイルス感染症が少しおさまりをみせていた令和4年3月5日(土)に南山田地区公民館に於いて「現在の天皇まで継がれる絶対的身分制度の整えられた大津宮」というテーマで吹田市人権啓発推進協議会 南山田地区委員会代表である村田紘一氏に講演して頂きました。藤原氏を中心とする貴族制度が近現代まで継がれる歴史的背景をプロジェクターによる映像と共に熱心に話されました。参加者は知識を得る良い機会になりました。近江大津宮は667年に天智天皇が遷都してから672年の壬申の乱で滅びるまでの短命の都であったそうです。権力闘争の儚さ、残酷さに悲しい思いになりました。



新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、ロシアのウクライナへの侵略など通常でない毎日を強いられている中、令和4年5月10日(火)にJRにて近江神宮を訪ねました。雲ひとつない青空に近江神宮・近江大津宮錦織遺跡も昔のたたずまいでした。いにしえへと思いを馳せながら早く通常の毎日が戻ってくるように、争い事が無い世界になるようにと願いました。

現代に生きている私達も、人と人とのつながり思いやりが大切な事だと痛感しました。

南山田地区人権啓発推進委員 奥野 博子 さん

山二地区委員会 「一人暮らしの高齢者への弦楽器による演奏会」

令和4年6月2日に、千里丘市民センターにおいて、一人暮らしの高齢者のための演奏会を開催しました。幸いに新型コロナウイルス感染症が落ち着いている時期に開催できました。特に「高齢者の人権」に係る企画をこの2年間は実施してきました。今回も、新型コロナウイルス感染症の第6波と第7波のはざまになっていました。

演奏会は、アンサンブル カモミールの皆さんの弦楽器による、「喜びの日々」をテーマに「愛の挨拶」「アイネクライネ・ナハトムジーク」「坂本 九メドレー」「川の流れるように」「夏は来ぬ」「浜辺の歌」等の演奏でした。

演奏指揮者の指導のもとに、馴染みのメロディー「上を向いて歩こう」は体をのせて聴き、足踏みしながら聴いていました。出歩くことがままならないシニアのみなさんは、久しぶりに50数名の仲間と会ってはずらつとしていました。

一方、ロシアがウクライナに戦争を始めたことは大変な驚きでした。戦争は人権侵害の最たるものです。平和を守り、「集い」が続けられることを願いました。

尚、この企画は、山二地区福祉委員会のみなさんとの共同企画で行いました。いつも感謝しています。

山二地区委員会 代表 今村 一誠 さん



あなたも人権啓発推進委員になりませんか！

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。下記の人権協事務局までお問合せください。

発行/吹田市人権啓発推進協議会 事務局/吹田市 市民部 人権政策室内 〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345 E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp

吹田市 人権協だよ



じんけんネット吹田

No. 51

令和4年(2022年)10月

2,3面 特集「ヤングケアラー」

4面 地区活動の報告

-2022-人権フェスティバル

～地域から、心をつなぐ人権の輪～

日時 12月4日(日) 13:30～16:00
(開場 13:00)

場所 メイシアター 中ホール

入場無料
手話通訳あり



講演 自分のことLGBTQのこと ～弁護士夫婦のカラフルディズ～

講師 みなみ かず ゆき 南 和行 さん (弁護士)

■ 南 和行さんプロフィール

1976年大阪市生まれ。学生時代に知り合った恋人の吉田さんと二人で弁護士になることを目指して大阪市立大学法科大学大学院に入学。2008年に司法試験に合格し、2009年に弁護士登録。2011年に吉田さんと結婚式を挙げ、2013年大阪市北区の南森町に、同性カップル弁護士の法律事務所「なんもり法律事務所」を二人で開設。

吉田さんとの3年を追ったドキュメンタリー映画「愛と法」が2017年の第30回東京国際映画祭の日本映画スプラッシュ部門で作品賞を受賞。



コンサート「心彩る 打楽器の世界」

出演 こ 虹 空 宮本 愛子 さん
あ 後藤 ゆり子 さん

■ 宮本 愛子さんプロフィール

ドイツ国立フライブルク音楽大学にてドイツ国家演奏家資格首席取得。世界10か国以上の現代音楽祭でソリストとして招待演奏するなど欧米各地で高い評価を得る。相愛大学、同志社女子大学非常勤講師。



■ 後藤 ゆり子さんプロフィール

高校在学中、大阪音楽大学幸楽会推薦演奏会にて最優秀賞受賞。第10回日本打楽器コンクールにて第3位受賞。作曲編曲にも取り組む。現在、夕陽丘高校音楽科講師。西大和学園、白鳳短期大学吹奏楽部顧問。



子どもの人権…ヤングケアラー

今、ヤングケアラーと呼ばれ、家族のケアをすることで、日常的に子どもの人権が阻害されていると思われる子どもたちがいることが、厚生労働省の調査の結果わかってきました。そんな、ヤングケアラーについて考えます。

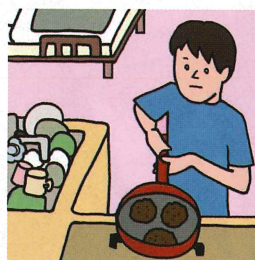
ヤングケアラーを知っていますか

ヤングケアラーとは、法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通の事だと思われるかもしれませんが、でも、ヤングケアラーは、年齢等に見合わない重い責任や負担を負うことで、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間…これらの「子どもとしての時間」と引き換えに家事や家族の世話をしていることがあります。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



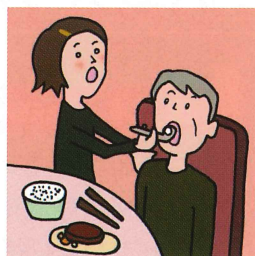
家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

令和2年度の厚生労働省の調査では、調査に参加した中学校の46.6%、全日制高校の49.8%にヤングケアラーが「いる」という結果になっています。また、同調査では、「家族の中にあなたが世話をしている人はいますか」という質問に対し、「いる」と答えた中学2年生は5.7%にのぼりました。これは、回答した中学2年生の17人に1人がヤングケアラーだったということになります。

世話をしている家族が「いる」と回答した人に頻度について質問すると、半数近くが「ほぼ毎日」世話をしているという結果になっています。令和2年度に埼玉県が高校2年生に行った調査では、ヤングケアラーが平日にケアにかかる時間は「1時間未満」が4割、「1時間以上2時間未満」が3割でした。しかし、同

年行われた厚生労働省の調査では、平日1日あたり世話に費やす時間として、中学2年生は平均4時間、全日制高校2年生は平均3.8時間と、さらに長い結果になっています。

家族のケアをすることで、ヤングケアラーの生活にどんな影響が出るかというと、人にもよりますが、自分の時間が取れない、勉強する時間が充分に取れない、ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じる、ストレスを感じる、友人と遊ぶことができない、睡眠が充分に取れない、というヤングケアラーは少なくありません。このように、子どもや若者が担うケアの負担は大きいものがありますが、家事や家族の世話などを若い頃に担った経験をその後の人生で活かすことができている、と話す元ヤングケアラーがいることも事実です。

まわりの人が気付き、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、「子どもが子どもでいられる街」を、みんなでつくっていきませんか。それはきっと、すべての人が幸せに暮らせる社会をつくる一歩になるはずです。

(厚生労働省ホームページより URL: <https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>)



吹田市では

家族の介護やケアを担う子どもたち、「ヤングケアラー」を支援するため国は、都道府県や政令指定都市に実態調査を行うように促しています。

吹田市では令和4年6月に「子供の生活状況調査」として、小学校5年生と中学校2年生にアンケートを実施し、その中の設問に、「あなたは家族のお世話をしていますか。」という項目が設けられました。現在、集計が行われており今年度末に結果、考察が出される見込みです。

【後記】

私の母は農家の長女で農繁期等は兄弟の世話の為、学校を休まされたそうで、それがすごく悔しかったそうです。勉学やクラブに夢中になっている私に、「あなた達は幸せやね…」と応援してくれました。亡くなるまで昔を思い出しては、「もっと学校行きたかった」と言っていました。

今の時代を生き、未来に羽ばたく子どもが後悔することのないよう、周知し改善していくことが、大人の務めだと切に思います。



2022市民ひゅーまんセミナー地区開催

片山地区代表 津田 郁夫 さん

令和4年9月24日(土)に2022市民ひゅーまんセミナーを片山地区、千一地区、吹二地区、吹南地区の4地区の共催で、大和大学において開催しました。

京都橘大学健康科学部作業療法学科教授 菅沼一平さんに「共に生きる日々と社会～認知症地域共生社会に向けて～」と題し、御講演いただきました。

市民ひゅーまんセミナーの開催は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、3年ぶりに開催することができました。事前申し込み、入場時の検温や座席を一定間隔空けるなど、徹底した感染対策を行う中、関係者を除く61名の参加をいただきました。

痴呆症と呼ばれた過去から、研究・認知が進み、認知症と呼ばれるように変化している過程を学び、差別や偏見が、どれほど病気の進行を早めているかを知りました。認知症の方々から見た世界は、程度の差はあっても、「自分に起きている変化は、何となく感じ、不安を抱えている」のだそうです。そのような中、周りとのように折り合いをつけているのかと、その人を知ること、見ている側のケアの在り方は変わり、2000年代から始まりつつある本人視点に立った生活支援、個人を尊重した関わり方や認知症の方々が地域で働き取り組みを紹介していただきました。地域の人との共生の大切さを、セミナーを通して、知り合い、学び合うことができました。

